

自民党・公明党(与党) 令和7年度税制改正の大綱



自民党・公明党(与党) 令和7年度税制改正の大綱(令和6年12月20日)(国際課税に関するものや中小企業に一般的でないことは除いています。)

法人税

1. 中小法人の軽減税率の特例の3年延長
2. 企業版ふるさと納税の3年延長
3. リース会計基準の変更に伴う税制上の所要の措置
(税務処理方法は変化なし)

令和9年4月以降に、公認会計士または監査法人の監査を受ける会社には新リース会計基準が適用されます。中小企業は当面、会計ソフト変更の必要はありません。

消費税

1. 外国人旅行者向け免税制度の見直し 適用時期 令和8年11月1日以後～

個人所得税

1. 基礎控除・給与所得控除の見直し 適用時期 所得税 令和7年分以後～
住民税 令和8年分以後～
2. 特定親族特別控除の創設 適用時期 所得税 令和7年分以後～
住民税
3. 子育て世帯に対する生命保険料控除の拡充 適用時期 所得税 令和8年分以後～
4. 退職所得控除の調整規定の見直し等 適用時期 令和8年1月1日以後～



資産課税

1. 事業承継税制の特例措置における役員就任要件の見直し等 適用時期 令和7年1月1日からの贈与～
2. 結婚・子育て資金の一括贈与の非課税措置の延長 適用時期 令和9年3月31日まで2年延長
3. 相続登記等の登録免許税の免除に関する特例措置の延長 適用時期 令和9年3月31日まで2年延長

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

1. 法人税 適用時期 令和8年4月1日以後に開始する事業年度～
2. たばこ税 適用時期 令和8年4月1日～

以上、中小企業税制を中心にまとめてみました。通常国会でどのような政権の枠組みが成立するのか、予算案とともに、税の使い道はどう配分されるのか、注目しましょう。

令和7年1月3日 四ヶ所十郎税理士事務所 税理士 四ヶ所十郎

こちら総務部便り

そうむぶたよ



Vol. 58

2025 睦月号

失物注意



新年あけましておめでとうございます。
と挨拶はこまめとして年末の出来事をお話します。

私の息子たちはよく財布をなくします。そのたびに「いつも決められた場所に直さんけんた
いっ!!」とピーピー言います。その私が財布をなくしました。私が必死に財布を探すが
景をみて息子たちは口には出しませんが、何を思っていたのか気にする余裕もなく無心で探し
続けました。

財布をなくしたのに気が付いたのは、日曜日の朝のこと、記憶では土曜の夕方に買い物をした
記憶が最後。もしかしてと思いスーパーへ行き尋ねましたが残念・・・その後車の中、家
の中、バックの中と考えられるすべてを探しましたが見つかりません。

終わった・・・ため息をつき諦める選択をしました。財布の中には運転免許証、キャッシュ
カード3枚、クレジットカード3枚、現金1万、サウナの電子回数券30回分(購入したばかり)
(‘◇’)ゝなんてこった・・・

その時私の頭の中では、子供の頃に川で遊んでいた時のことを思い出していました。川で
財布を拾って現金はなく運転免許証だけ残されていました。きっとスーパーの駐車場で落として、
ヤンキーが拾って現金だけ抜いて川へ投げ込んだのだと勝手に想像して悔やんでいました。

その後、銀行、カード会社に電話して利用を止めてもらい警察署で紛失届を提出。警察では、
意外と財布は見つかりますよと励まされました。

気を落としていた私は、息子に一万円を借りて車で旅に出ました。コンビニに寄りコーヒ
ーを買って帰ろうとバックに手を伸ばすと触ったことのある感覚が・・・

「えっ」なんと財布が見つかりました。

その時私の想像の中のヤンキーに謝りました「ごめんm()m」

辻直英



～特定技能制度・自動車運送業分野の追加～



謹んで、新年のお喜びを申し上げます。旧年中は、弊社に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申
上げます。

令和6年3月の閣議決定において、特定技能制度で外国人労働者を受け入れることができ
る特定産業分野に貨物自動車運送事業を含む自動車運送業分野が追加され、令和6年度から
の向こう5年間で最大で2万4,500人の外国人運転者を受け入れる見込みです。

令和6年12月現在、特定技能所属機関が構成員となる必要のある自動車運送業分野特定技
能協議会について設置は完了していませんが、国土交通省のホームページ「自動車運送業分
野における特定技能外国人の受入れについてよくある質問」によると令和6年12月中には
構成員の募集を開始する予定となっています。

また、試験実施機関である(一財)日本海事協会によると、特定技能外国人が合格する必要
のある自動車運送業分野特定技能1号評価試験については、令和6年12月4日から試験申
請者による事前調整調査票の受付が、12月12日から受験者及び試験申請者による特定技
能試験申請システムのアカウント登録及び受験申請の受付が開始され、12月16日からは
出張試験も開始されるとのことです。

貨物自動車運送業界の運転者の不足に対する解決策のひとつとして外国人自動車運転者
の受入れについて制度整備が進められています。

特定技能制度における自動車運送業分野の制度概要



- 担い手不足への対応が喫緊の課題となっている自動車運送業分野(バス、タクシー及びトラック運転手)につ
いて、特定技能制度の対象分野への追加を閣議決定(令和6年3月29日)。
- 特定技能外国人の受入れに向けて、特定技能評価試験の実施に係る準備等を関係団体等と連携して進める。

	バス	タクシー	トラック
・受入れ見込数	2.45万人		
・主な業務内容	①運行業務 ②接客業務	①運行業務 ②接客業務	①運行業務 ②荷役業務
・技能水準	①第二種運転免許(※1) ②特定技能評価試験(バス)(※2)	①第二種運転免許(※1) ②特定技能評価試験(タク シー)(※2)	①第一種運転免許(※1) ②特定技能評価試験(トラック) (※2)
・日本語能力	日本語能力試験N3	日本語能力試験N3	日本語能力試験N4 若しくは 日本語基礎テスト合格
・受入れ事業者の要件	「働きやすい職場認証制度」の 認証取得 等	「働きやすい職場認証制度」の 認証取得 等	「働きやすい職場認証制度」 又は「Gマーク制度」の認証取得 等

～国土交通省作成資料より一部抜粋～

～前間～

新年特集

ベトナムの
コーヒー文化を探る



明けましておめでとうございます！
いつもの Excel について書くのは少し退屈だと思い、今年は皆さんの日常を彩る新しい視点をお届けしたいと思います。
そこで、今年の始まりに、私の母国であるベトナムの独特なコーヒー文化を紹介させていただきます。
世界で有名なコーヒー生産国の一つであるベトナムは、コーヒーを単なる飲み物以上のものに変えました。さっそくその魅力に迫ってみましょう。

【世界第2位のコーヒー生産国】

ベトナムはブラジルに次いで世界第2位のコーヒー生産国です。
その主な輸出品目はロブスタ種のコーヒー豆で、強い苦味と独特の風味が特徴です。これにより、インスタントコーヒーの主要原料としても広く利用されています。

しかし、国内ではこのロブスタ豆が、ユニークな飲み方で親しまれています。
ベトナムのコーヒー文化は、その斬新な飲み方とリラックスした雰囲気で世界中から注目を集めています。

【ベトナムコーヒーの楽しみ方】

ベトナム独自のコーヒー文化は、特に以下のスタイルで楽しむことができます

練乳コーヒー

ブラックコーヒーより飲みやすく、ベトナムで最も飲まれているコーヒーです。約3分の1を占めるコンデンスミルクと抽出したコーヒーに、氷を加えて混ぜながらゆっくりと飲みます。

エッグコーヒー

「たまご」と「コーヒー」の意外な組み合わせです。ハノイ発祥の名物として、特にハノイでは冬場に楽しむ人も多いです。牛乳が流通していなかった時代にハノイで考えられた伝統的な飲み方です。卵黄とコンデンスミルクをとろふわに泡立てたクリームとコーヒーの相性が抜群。でも、とっても甘いです。

ココナッツコーヒー

飲むコーヒーというより、アフォガードに近いものです。ココナツミルク、牛乳、コンデンスミルクと氷をブレンドしてブラックコーヒーに注ぐだけで完成です。ココナツの風味を生かしたコーヒーは、トロピカルな味わい、コーヒーカクテルのような楽しさです。

塩コーヒー

私の地元フエ市が発祥地で、20年ほど前から存在するようです。塩コーヒーは、通常のコーヒーにコンデンスミルクを加え、その上に塩クリームを乗せて作られます。塩入りホイップでコンデンスミルクの甘さが際立ち、コーヒーの味わいはやわらかくなります。



以上ベトナムのコーヒー文化について紹介いたしました。ベトナムの豊かなコーヒー文化で今年の皆さんの日々がより豊かになりますようにお祈りいたします。

次号では、また Excel の便利な機能や仕事に役に立つことについてご紹介する予定です。お楽しみに！

フウン



日々、成長

新年あけましておめでとうございます。皆様はお正月、どのようにすごされたでしょうか。昨年は、お客様にご迷惑ばかりおかけし、自分の無力さを感じた1年になりました。今年「より正確に」を心がけながら仕事に励みたいと思います。
今年の干支は巳年、つまり私は厄年ということになります。
巳年には、「成長と復活」蛇が皮を脱ぎ捨てて生まれ変わるよという意味があるそうです。今年は一皮むけ、お客様のお役に立てるようより一層精進してまいります。
今年も一年どうぞよろしくお祈りします。

富松

2025年



挑戦

四ヶ所 直樹

～あけましておめでとうございます～

今回は、令和6年12月28日土曜日から令和7年1月5日日曜日まで久しぶりに9日間という大型連休でした。

皆様は、どのように過ごされたのでしょうか？
私は12月28日・29日大掃除、大掃除で出た1年間のごみを30日月曜日に宮ノ陣のクリーンセンターに持って行き（なんと4時間待ちました！！）無事、正月を迎えることができました。

年明け、毎年必ず見るのが2日、3日の箱根駅伝です。
日頃、スポーツの番組など一切見ない長女も、なぜか箱根駅伝だけには興味があるらしく、2日3日共に、朝から午後13時頃まで長女と二人、ずっとテレビの前から動かず「ちょっと、この人大牟田高校出身よ」とか「鳥栖工業だっ」と、九州出身の子が走っているとよけいにうれしくなります。

昨年に続き今年の101回大会も青山学院大学の優勝で幕を下ろしました。
2年前に下の娘が通ってる中学校で、青山学院の原監督を招いての講演がありました。中学生の娘は、ちょっと話が難しかったと言っていましたが、さすが8度の総合優勝を果たした監督だけに、保護者の私にとっては、とても良い講演でした。
原監督は、指導者と選手、また選手同士のコミュニケーションを密にし、チームワークの強化に努めているということや、陸上競技を義務感と捉えず、「楽しむ」ことの重要性を選手に伝えているそうです。

このことは、陸上競技に限らず、働く私たちや会社にも当てはまるのではないのでしょうか？
仕事に追われ、心が病みそうになる1月から3月、お客様とのコミュニケーションを密にし、楽しく仕事をしていきたいと思ひます。

年々物忘れがひどくなってきてますが、落ち込むことなくポジティブに！



～北原～

今年もよろしくお祈りします。



こちら総務部便りデジタル版を配信ご希望の方は
こちらの登録フォームからどうぞ！>>>>>

